

ダンプが逸走して運転手が挟まれ、死亡！

— 降車の際はサイドブレーキを確実に！ —

☆ 平成21年7月11日（土）午後1時過ぎ、仙台市泉区の採石場構内で2台のダンプカーに挟まれ、ダンプ運転手が死亡する災害が発生しました。

● これにより、宮城県内建設業における死亡災害は、6名となりました。今年は例年になく多発しており先行きが心配です。これ以上発生しないよう、管理を強化しましょう。

☆ 被災者を雇用する建設会社は、泉区に所在する砕石業者から砕石の運搬を通年受注しており、被災者は、当日も午前中から会社所有の10tダンプカーを運転して砕石の運搬を行なっていました。

☆ 昼休み後、引き続き砕石の運搬を行なうため、被災者は、積込み場の手前の構内道路上で順番待ちのため停車していました。被災者のダンプカーは、その前で順番待ちをしていたダンプカーから約10m後方に停まっていたようです。

☆ 待機中の被災者は、前方に停まっている車の後部アオリのチェーン（アオリの開閉調整用）を掛けてあげようとして自車を降りて前車へ向かいました。

前車の後部へ至ったとき、たまたま前車から降りようとして後ろを見た前車運転手が被災者の車が動いて来たのを発見して大声で叫んだところ、被災者は自車方向を振り返り迫ってくるダンプを押しとどめようとしたものの、前車との間に頭部を挟まれてしまったものです。

★ 関係当局の調査では、被災者の車のエンジンはかかっており、シフトレバーはニュートラル、サイドブレーキはまったく引かれていない状態だったとのことです。

★ ダンプが停車していた箇所は、前方に向かって僅かな下り勾配がある未舗装の路面でした。

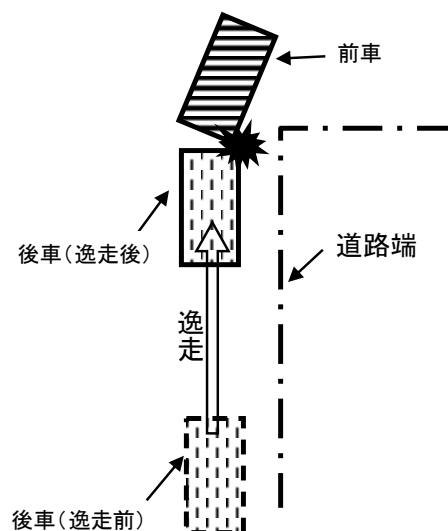
● 再発防止対策として真っ先に浮かぶのは、サイドブレーキの徹底です。

決まりきった対策ですが、毎日の作業において繰り返し確認する必要があります。

また、こうした事例を紹介して反射的行動の危険性の周知、一時的降車の際にもエンジン停止・歯止め利用などもお勧めしたい事柄です。

◇ 被災者が所属する会社は、住宅等の基礎工事を専門とする地場下請店社で、被災者は同社に雇用され、専ら前述採石場から各現場等へ砕石運搬を行なっていたものです。業種が「建設業」とされることに疑問を持たれる方もいると思いますが、砕石運搬業務が社内での独立性が低いなどの理由から、行政当局は建設業と判断した模様です。

現場付近の見取り図



'09.7.12 河北朝刊

■トラックに挟まれ男性死亡 11日午後1時5分ごろ、仙台市泉区福岡の砕石ストック場で、青葉区芋沢、トラック運転手高橋貞雄さん(61)が、砕石を積み込むため順番待ちをしていた際に車外に出たところ、高橋さんのトラックが突然動き出した。高橋さんは止めようとして前方のトラックとの間に挟まれ、頭を強く打ち死亡した。泉署は、労災事故とみて、関係者から事情を聴いている。